

令和5年5月22日

令和5年第2回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会資料

(令和5年5月19日付託分)

総 務 局

目 次

	ページ
神奈川県県税条例の一部を改正する条例（専決処分）の概要……………	1

参考資料 総務政策常任委員会資料 附属資料 総務局

神奈川県県税条例の一部を改正する条例（専決処分）の概要

1 改正の趣旨

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、神奈川県県税条例の一部改正について急施を要し専決処分したので、地方自治法第179条の規定により承認を求めるものである。

2 改正の内容

(1) 自動車税の種別割に係るグリーン化特例の適用期限の延長等

燃費性能等の優れた自動車の税率を軽減し（軽課）、一定年数を経過した自動車の税率を重くする（重課）措置（グリーン化特例）について、3年延長するとともに、営業用乗用車の軽課の対象について、段階的にガソリン車等を除外し、電気自動車等に重点化することとした。（附則第32項、第34項～第38項関係）

(2) 地方税法の条項を引用する規定の改正

不動産取得税の徴収猶予に関する条項の見直しに伴い、これを引用する規定について所要の改正を行った。（附則第30項関係）

3 施行期日

令和5年4月1日

4 専決処分年月日

令和5年3月31日